

平成26年6月12日

株 主 各 位

富山県南砺市苗島4610番地

川田テクノロジー株式会社

代表取締役社長 川 田 忠 裕

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 富山県南砺市苗島4610番地
当社 富山本社3階 大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第6期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kawada.jp>）に掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

事業のご報告に先立ちまして、当連結会計年度に判明した誤謬による不適切な会計処理について、第1期から第5期までの有価証券報告書、および第3期第2四半期から第6期第1四半期の四半期報告書について訂正を行いましたことに関し、株主の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、当社グループの全役員および全従業員が一丸となって信頼回復に努めてまいりますので、何卒引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国経済の減速や国際的な政情不安、消費税増税に伴う影響など先行きに対する懸念材料はあるものの、政府主導による経済・金融政策を背景に円高是正や株式市場の回復が進み、企業収益の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、復興関連需要や耐震補強需要等の公共工事の増加が下支えとなり、民間設備投資も増加基調で受注環境は回復傾向が鮮明になってきました。しかしながら、労務単価の上昇や建設資材価格の高止まりが利益圧迫要因となり、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは総合力を高めるための体制構築、安定した利益を確保するための企業体質の改善など、将来の成長を目指した事業基盤の整備を推し進めております。加えて、目標利益の達成に向けて、業務の効率化やコスト削減に全社を挙げて取り組んでまいりました。

当社グループの当連結会計年度における業績は、受注高は104,349百万円（前年同期比18.7%増）、売上高は90,803百万円（前年同期比3.6%増）となりました。収益面につきましては、営業利益は1,896百万円（前年同期比7.0%減）、経常利益2,221百万円（前年同期比6.5%増）、当期純利益2,020百万円（前年同期比43.2%増）の計上となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。（事業の種類別セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（鉄構セグメント）

鉄構セグメントにおきましては、売上高は42,411百万円（前年同期比2.9%増）と前年実績とほぼ同水準を確保しました。収益面では、徹底したコスト削減により大型工事等の採算性が改善し、営業利益は1,768百万円（前年同期比19.5%増）となりました。

（土木セグメント）

土木セグメントにおきましては、受注高の増加を背景にP C橋梁工事の施工が堅調に推移したことにより、売上高は26,719百万円（前年同期比10.7%増）となりました。収益面では、コスト削減に努めましたが、営業利益は531百万円（前年同期比0.5%増）に止まりました。

（建築セグメント）

建築セグメントにおきましては、受注高は前年実績と同水準にあるものの、工事着工の先送りなどの影響から売上高は12,376百万円（前年同期比12.6%減）となりました。収益面では、厳しい価格競争に加え、労務費や資機材の高騰などの影響により採算が悪化し、継続的なコスト削減に努めましたが、営業利益は246百万円（前年同期比50.9%減）になりました。

（その他）

その他におきましては、ロボティクス事業や建設分野における技術支援ソフトの販売などの売上高が増加したことにより、売上高は10,835百万円（前年同期比11.6%増）となりました。収益面では、連結各社において採算性が改善されたことにより、営業利益741百万円（前年同期比57.6%増）の計上となりました。

（2） 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資額は22億円であり、その主なものは当社子会社の川田工業㈱における輸送用車輛の取得・更新ならびに当社孫会社の東邦航空㈱における航空機・装備品およびそのリース資産の取得であります。このほか、当社孫会社の新中央航空㈱が補助金により航空機を取得しております。

（3） 資金調達の状況

当連結会計年度において特記事項はありません。

(4) 事業譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度において特記事項はありません。

(5) 企業集団および当社の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第3期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第4期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第5期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第6期 (当連結会計年度) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
受 注 高(百万円)	78,702	91,236	87,877	104,349
売 上 高(百万円)	98,278	79,769	87,624	90,803
経 常 利 益(百万円)	7,249	34	2,085	2,221
当 期 純 利 益(百万円)	3,183	279	1,410	2,020
1株当たり当期純利益(円)	558.87	49.09	247.56	354.24
総 資 産(百万円)	100,124	93,748	93,258	102,302
純 資 産(百万円)	28,198	28,442	29,886	32,171
1株当たり純資産額(円)	4,913.32	4,961.92	5,207.33	5,600.18

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第3期から第5期までの数値については、誤謬による不適切な会計処理の訂正による遡及処理後の数値を記載しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第3期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第4期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第5期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第6期 (当期) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営 業 収 益(百万円)	2,230	760	443	570
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	1,695	227	△35	29
当 期 純 利 益(百万円)	1,712	176	7	25
1株当たり当期純利益(円)	296.29	30.48	1.30	4.47
総 資 産(百万円)	23,579	23,226	22,652	22,528
純 資 産(百万円)	18,297	18,184	18,017	17,866
1株当たり純資産額(円)	3,166.46	3,147.02	3,118.48	3,093.02

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、公共投資が堅調に推移し、民間設備投資も持ち直しが見られる中、業界全体の受注高は、旺盛な需要に支えられ前年同期を上回る水準で推移しました。市場環境は回復傾向にあるものの、足許では熾烈な受注競争が続いていることや、鋼材価格の値上げ、技能労働者不足に伴う労務費の高騰、輸送車不足に伴う輸送費の高騰など、収益悪化の要因となる先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、企業価値を最大化させるためには、外部環境の変化、動向を的確に捉え、限られた経営資源の中でグループ総合力を発揮し、「高収益企業」へと変身することが必要であると考えております。そのためには、①既存事業の基盤強化、②グループ保有技術を活用した新事業開拓、③バランスのとれた事業ポートフォリオの構築、④全体最適を志向したグループ経営の強化、⑤将来に向けた人材育成の5つが当社グループの抱えている経営課題であると考えております。

また、今般判明した誤謬による不適切な会計処理につきましては、再発防止策を着実に実行し、必要な取り組みを継続的に実施することによって、かかる事態を二度と引き起こさぬよう、グループ全体のガバナンス機能を強化してまいります。

当社グループは創業以来、受け継がれてきた「いつの時代にも技術をもって社会に奉仕すること」を使命とし、社会に必要とされ、安定的・継続的に成長する企業を目指し努力を重ねてまいりました。当社グループは平成34年に創業100周年を迎えます。「川田グループらしさ」のやり方で、「川田グループならではの」価値を創造し、安全かつ品質の高い製品を提供することを社員一人ひとりが高い意識と誇りを持って取り組み、今まで以上に社会に必要とされる企業を目指してまいります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、鉄構セグメント、土木セグメント、建築セグメントおよびその他事業を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する研究やサービスなどの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主 な 事 業 内 容
鉄 構	鋼製橋梁（鋼橋）および建築鉄骨の設計・製作・架設据付、鋼材製品の販売
土 木	PC橋梁、プレブーム橋梁の設計・製作・架設据付および橋梁保全工事請負
建 築	一般建築およびシステム建築の設計・工事請負
そ の 他	次世代型産業用ロボット等の製造および販売 ソフトウェアの開発・販売およびシステム機器の販売、橋梁等の構造解析および設計・製図 橋梁付属物の販売 航空機使用事業 各種機械装置、コンピューターシステムの開発・設計・販売およびコンサルティング 建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング（持分法適用会社）

(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

川田テクノロジーズ株式会社	富山本社（富山県南砺市）、東京本社（東京都北区）、 技術研究所（栃木県芳賀郡）
---------------	--

② 子会社

川 田 工 業 株 式 会 社	富山本社（富山県南砺市）、東京本社（東京都北区）、 大阪支社（大阪市西区）
	富山工場（富山）、栃木工場（栃木）、四国工場（香川）
川 田 建 設 株 式 会 社	本 社（東京都北区）
	那須工場（栃木）、九州工場（大分）
川田テクノシステム株式会社	本 社（東京都北区）
株式会社橋梁メンテナンス	本 社（東京都北区）
	南砺工場（富山）
富 士 前 鋼 業 株 式 会 社	本 社（東京都北区）
東 邦 航 空 株 式 会 社	本 社（東京都江東区）
新 中 央 航 空 株 式 会 社	本 社（茨城県龍ヶ崎市）
カワダロボティクス株式会社	本 社（東京都中央区）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減(△)
鉄 構	844 名	△3 名
土 木	520	15
建 築	118	4
そ の 他	502	44
全 社 (共 通)	80	11
合 計	2,064	71

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)は、総務および経理などの管理部門ならびに研究開発部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
男 性	37 名	7 名	44.7 才	20.7 年
女 性	10	5	30.2	5.7
合計又は平均	47	12	41.6	17.5

(注) 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を加算しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
川 田 工 業 株 式 会 社	9,601百万円	100.0 %	橋梁、プレビーム、鉄骨、鉄塔等の各種構造物の設計、製作および施工

③ 関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
佐藤工業株式会社	3,000百万円	49.9%	建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング

(11) 主要な借入先

当社グループ会社の主要な借入先は、次のとおりであります。

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 北 陸 銀 行	10,497 <small>百万円</small>
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,542
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,090

2. 株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,781,070株 |
| (3) 株主数 | 5,617名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	641 <small>千株</small>	11.10 %
川田テクノロジーズ社員持株会	388	6.73
株 式 会 社 北 陸 銀 行	284	4.93
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	265	4.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	230	4.00
川 田 工 業 協 力 会 持 株 会	209	3.63
富 士 前 商 事 株 式 会 社	141	2.46
川 田 忠 樹	125	2.17
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	100	1.73
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	93	1.62

- (注) 1. 持株比率は自己株式（4,564株）を控除して計算しております。
 2. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 641千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 230千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	川田 忠 裕		川田工業株式会社 代表取締役社長
常務取締役	渡 邊 敏	経営企画・財務・IR担当	川田工業株式会社 常務取締役
常務取締役	越 後 滋	技術研究所長	
取締役	山 本 隆 夫	総務部長兼コンプライアンス担当	川田工業株式会社 取締役
取締役	川 田 忠 樹	相談役	
常勤監査役	金 井 洋		川田工業株式会社 監査役
常勤監査役	阿久津 政 俊		
監査役	高 木 武 彦		川田工業株式会社 監査役
監査役	高 木 繁 雄		株式会社北陸銀行 特別顧問 川田工業株式会社 監査役

- (注) 1. 地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、平成26年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役越後滋氏は、平成25年6月27日開催の第5回定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任しました。
3. 監査役阿久津政俊氏は、平成25年6月27日開催の第5回定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で就任しました。
4. 監査役高木武彦および高木繁雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役高木武彦氏は、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
6. 常勤監査役金井洋氏は、豊富な企業経営経験に基づく経営全般に関する高い知見を有しております。
7. 監査役高木武彦氏は、国税局長、税務大学校長を歴任し、国税庁退官後は税理士として活躍しており、財務および会計に関する高い知見を有しております。
8. 監査役高木繁雄氏は、豊富な企業経営経験により様々な分野に関する豊富な知識と経験を有しており、財務および会計に関する高い知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5名 26百万円

監査役 4名 22百万円 (うち社外監査役 2名 4百万円)

- (注) 本支給総額は平成25年4月1日から平成26年3月31日までの支給実績を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役高木繁雄氏は、株式会社北陸銀行の特別顧問であります。株式会社北陸銀行は当社の主要取引銀行であり、当社の議決権の4.93%を保有しております。

また、監査役高木武彦および高木繁雄の両氏は、当社の100%子会社である川田工業株式会社の社外監査役であります。

② 当事業年度における主な活動状況

社外監査役高木武彦氏は、当事業年度開催の取締役会13回、監査役会13回のうち、各11回出席し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。

社外監査役高木繁雄氏は、当事業年度開催の取締役会13回、監査役会13回のうち、取締役会に8回出席し、監査役会に7回出席し、主に企業経営についての深い見識に基づき適宜発言を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。

③ 責任限定契約内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額
2名 7百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

太陽A S G有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 47百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 62百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。また、当事業年度に係る報酬等の額47百万円には、過年度決算の訂正に係る報酬23百万円が含まれております。

(3) 解任または不再任の決定方針
特記すべき事項はありません。

(4) 子会社の監査の状況
当社連結子会社の東邦航空㈱は、永和監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制基本方針」を次のとおり定めております。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ) 当社およびグループ会社のコンプライアンス体制の基盤となる「川田グループコンプライアンス憲章」に基づき、職務の執行に当たっては法令および定款を遵守することを徹底する。

ロ) 取締役会に対する意見形成機関として、当社およびグループ会社のコンプライアンス担当などで構成する「グループコンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制を強化する。

ハ) 当社およびグループ会社のコンプライアンスに関する組織、教育、監視、通報、行動マニュアルなど、内部体制ならびに関連諸制度を整備し、適宜に検証・改善を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ) 取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書など」という）に記録し、「文書取扱規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」などに基づき、担当部門において適切に保存および管理する。

ロ) 取締役および監査役は、必要のある場合は文書などを閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 当社およびグループ会社のリスク管理を行うため、「リスク管理規程」によりグループ会社の横断的なリスクマネジメント体制を整備する。

ロ) 当社およびグループ会社において予防および危機発生時の対応措置としてのガイドライン、マニュアルの作成、周知、研修などを行う。また、グループ各社の総務部門を主管とし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) グループ経営目標・方針など、重要事項の決定については、事前にグループ会社の社長、取締役、執行役員などと十分な審議を行った上で取締役会に諮る。
- ロ) 原則として、毎月1回開催する取締役会においては、グループ会社の経営概況および重要な経営施策の実況の報告を受け、その内容を検証する。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催する。
- ハ) ITなどを活用して経営目標および業務遂行状況をレビューするなど、情報システムの有効な運用により、意思決定の迅速化・効率化を図る。

⑤ 社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ) 企業行動規範としての「川田グループコンプライアンス憲章」、コンプライアンスの組織体制・運用などに関する規程、その他行動マニュアルなどを、全社員がITなどにより常に最新の状態で確認できる環境を維持する。
- ロ) 監査室は、内部監査部門としてコンプライアンスの状況を定期的に監査し、社長、コンプライアンス担当役員、監査役に報告する。
- ハ) コンプライアンスに係わる相談・通報については、グループ会社に設ける担当窓口に加え、「内部通報制度運用規程」に基づき、社員が直接情報提供を行う手段として監査室および顧問弁護士を窓口とする通報ホットラインを運営する。

⑥ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 当社およびグループ会社共通の精神的基盤としての「社訓」の基に、各社はその業態に適合するコンプライアンス体制を定め、施策を実行する。
- ロ) 当社およびグループ会社の業務に関しては、「関係会社業務処理規程」に基づき、所定の事項について承認または報告を受ける体制を維持する。
- ハ) グループ会社は、当社による経営指導内容などが法令に違反し、またはその疑義が生じた場合は、当社監査役に報告を行う。
- ニ) 当社およびグループ会社の監査役による「監査役協議会」において、グループ各社における監査の状況報告および意見の交換を行う。

⑦ 監査役がその補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制ならびにその社員の取締役からの独立性に関する事項

- イ) 監査役は、監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命ずることができる。
- ロ) 監査役から監査に必要な業務命令を受けた社員は、その業務命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
- ハ) 監査室所属の社員に対する人事的処遇に関し、担当取締役は監査役会の求めに応じてその事由などを説明する義務を負う。

⑧ 取締役および社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ) 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役または社員に説明を求めることができる。

ロ) 取締役および社員は、当社およびグループ会社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、監査役に対し速やかに報告する。

また、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況についても適宜報告する。

ハ) 監査役は「グループコンプライアンス規程」に基づき、「グループコンプライアンス委員会」に出席し、その報告を受け、意見を述べることができる。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 監査役は、取締役・会計監査人などとの意見交換会の開催を求めることができる。また、必要に応じ弁護士、税理士などの助言を受けることができる。

ロ) 監査役は、監査室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、調整などを求めることができる。

ハ) 監査役は、会計監査人の職務の遂行に関する事項と監査役監査との連携を図るため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受ける。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方および整備状況

① 基本的考え方

当社およびグループ会社は、「川田グループコンプライアンス憲章」に反社会的勢力への対応として以下の事項を明記し、全社員に周知している。

イ) 社会的秩序や企業の健全な活動を阻害するあらゆる反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

ロ) 如何なる理由があろうとも、反社会的勢力を利用せず、また、不当な要求は断固として断る。

ハ) 民事介入暴力に対し、社員を孤立させず組織的に対応する。また、行政当局や法律家等の支援を得て対応する。

② 整備状況

当社およびグループ会社は、反社会的勢力排除に向けて、「グループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務部を中心に警察等行政当局や顧問弁護士と緊密に連携し対応する体制を構築している。

また、社員による反社会的勢力との関与の排除等を徹底するため、内部通報制度および懲戒規程を整備するとともに、「川田グループコンプライアンス憲章」、「コンプライアンスガイドブック」および「川田グループ暴力団対応ガイドライン」に基づく研修を継続的に実施している。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重いたします。従って、当社は当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式売却を事実上強要するおそれのあるもの、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えない等、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

(2) 基本方針実現のための取組みの概要

① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みについて、グループの経営資源の有効活用とシナジーの徹底的追求により経営の効率化を推進し、ならびに効率性の向上、健全性の確保、透明性の向上を図るコーポレート・ガバナンスの確立に向けた活動をしております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

② 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の当社定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為へのプラン（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という）の導入を決議し、平成24年6月28日開催の当社定時株主総会においてその継続を決議しております。

本プランは、大規模買付行為に対するルールとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、および結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為ならびにこれに類する行為を行おうとする者に対して、(i) 事前にと締役に会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、(ii) その後、当社取締役会がその買付行為を評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設けることを要請するものであります。このルールが遵守されない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が定めた対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役の判断およびその理由

上記(2)①に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、上記の基本方針に沿うものであります。

また、上記(2)②に記載した本プランも、企業価値および株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、(i) 当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会がこれを必ず諮問することとなっていること、(ii) 独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができることとされていること、(iii) 本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくことになっていること等、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、本プランの3年という有効期間とは、平成24年6月の定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までを指しております。

8. 会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	50,268	流動負債	51,213
現金預金	5,710	支払手形・工事未払金等	23,063
受取手形・完成工事未収入金等	41,462	短期借入金	11,775
未成工事支出金	725	一年内返済予定の長期借入金	5,980
その他のたな卸資産	531	一年内償還予定の社債	400
繰延税金資産	51	リース債務	503
その他	1,836	未払法人税等	403
貸倒引当金	△49	未成工事受入金	3,669
固定資産	52,033	賞与引当金	989
有形固定資産	26,731	完成工事補償引当金	57
建物・構築物	4,758	工事損失引当金	2,017
機械・運搬具・工具器具備品	1,255	損害補償損失引当金	23
航空機・装備品	1,486	その他	2,330
土地	16,585	固定負債	18,917
リース資産	2,492	社債	1,025
建設仮勘定	152	長期借入金	9,835
無形固定資産	673	リース債務	2,077
投資その他の資産	24,628	繰延税金負債	32
投資有価証券	998	再評価に係る繰延税金負債	1,936
関係会社株式	21,843	役員退職慰労引当金	287
長期貸付金	440	退職給付に係る負債	3,313
その他	2,200	負ののれん	248
貸倒引当金	△853	その他	161
資産合計	102,302	負債合計	70,131
		(純資産の部)	
		株主資本	30,638
		資本金	5,000
		資本剰余金	10,364
		利益剰余金	15,542
		自己株式	△269
		その他の包括利益累計額	1,319
		その他有価証券評価差額金	385
		土地再評価差額金	520
		為替換算調整勘定	589
		退職給付に係る調整累計額	△176
		少数株主持分	213
		純資産合計	32,171
		負債及び純資産合計	102,302

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	90,803
売 上 原 価	83,168
売 上 総 利 益	7,635
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,738
営 業 利 益	1,896
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	9
受 取 配 当 金	34
資 産 賃 貸 収 入	181
負 の の れ ん 償 却 額	20
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,222
そ の 他	237
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	775
資 産 賃 貸 費 用	496
そ の 他	109
特 別 利 益	2,221
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	8
補 助 金 収 入	1,065
損 害 補 償 損 失 引 当 金 戻 入 額	154
そ の 他	140
特 別 損 失	1,368
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	7
固 定 資 産 圧 縮 損	1,065
そ の 他	23
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,096
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,493
過 年 度 法 人 税 等	417
法 人 税 等 調 整 額	30
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	△4
少 数 株 主 利 益	443
当 期 純 利 益	2,050
	30
	2,020

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,000	10,368	12,630	△277	27,721
誤謬の訂正による累積的影響額	—	—	1,164	—	1,164
遡及訂正後当期首残高	5,000	10,368	13,794	△277	28,885
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△170		△170
当 期 純 利 益			2,020		2,020
土地再評価差額金の取崩			△101		△101
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
自 己 株 式 の 処 分		△4		31	27
連結子会社株式の取得による持分の増減				△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△4	1,748	8	1,752
当 期 末 残 高	5,000	10,364	15,542	△269	30,638

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	134	418	—	—	553	181	28,456
誤謬の訂正による累積的影響額	0	—	234	—	234	30	1,429
遡及訂正後当期首残高	135	418	234	—	787	212	29,886
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△170
当 期 純 利 益							2,020
土地再評価差額金の取崩		101			101		—
自 己 株 式 の 取 得							△3
自 己 株 式 の 処 分							27
連結子会社株式の取得による持分の増減							△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	250		355	△176	430	0	430
当 期 変 動 額 合 計	250	101	355	△176	531	0	2,285
当 期 末 残 高	385	520	589	△176	1,319	213	32,171

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 8社
川田工業㈱、川田建設㈱、川田テクノシステム㈱、富士前鋼業㈱、㈱橋梁メンテナンス、東邦航空㈱、新中央航空㈱、カワダロボティクス㈱
このうち、カワダロボティクス㈱については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等
㈱カワダファブリック
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数 8社
主要な会社等の名称
佐藤工業㈱
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社(協立エンジ㈱他)および関連会社(第一レンタル㈱他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
 - (3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の中間決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
 - ・時価のあるもの……決算日前1ヶ月の市場価格などの平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの……移動平均法による原価法
 - ② デ リ バ テ ィ ブ……時価法
 - ③ 運用目的の金銭の信託……時価法
 - ④ たな卸資産
 - (a) 未 成 工 事 支 出 金……個別法による原価法
 - (b) 製 品 ・ 半 製 品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (c) 材 料 貯 蔵 品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(a) リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、航空機・装備品については、経済的使用年数によっております。

また、連結子会社の川田工業㈱、川田建設㈱および㈱橋梁メンテナンスは、減損処理した資産については耐用年数を経済的残存使用年数に、残存価額を耐用年数到来時点の正味売却価額としております。

(b) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 完成工事補償引当金……完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

④ 工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑤ 損害補償損失引当金……将来発生が見込まれる損害賠償請求等の支払いに備えるため、最大限の見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金……役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

創立費……5年間で均等償却する方法を採用しております。

社債発行費……支出時に全額費用として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(c) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
- (a) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- (b) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ④ 完成工事高および完成工事原価の計上基準
- (a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
- (b) その他の工事
工事完成基準によっております。
- ⑤ のれんの償却に関する事項
のれんは、金額に重要性がある場合は、20年間の均等償却とし、重要性が乏しい場合は、発生時の損益として処理しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

退職給付に係る会計処理の変更

1. 当該会計方針の変更の内容

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。（退職給付に関する会計基準第35項本文および退職給付に関する会計基準の適用指針第67項本文に掲げられた定めは除く。）

2. 会計方針の変更理由（会計基準等の名称）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日改正）

3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度末のその他の包括利益累計額（退職給付に係る調整累計額）が176百万円減少しております。

4. 遡及適用をしなかった理由および当該会計方針の変更の適用方法および適用開始時期

当該会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、第34項の適用に伴うものを当連結会計年度末から適用し、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額（退職給付に係る調整累計額）に加減しております。

（誤謬の訂正に関する注記）

当連結会計年度において、当社持分法適用会社である佐藤工業㈱の子会社における持分法適用範囲の判定および関連会社の留保利益に関する税効果等について不適切な会計処理が判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は利益剰余金が1,164百万円増加、その他有価証券評価差額金が0百万円増加、為替換算調整勘定が234百万円増加および少数株主持分が30百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産	
現金預金	34百万円
建物・構築物	2,257百万円
機械・運搬具・工具器具備品	7百万円
航空機・装備品	768百万円
土地	13,787百万円
投資有価証券	137百万円
投資その他の資産「その他」	545百万円
合計	<u>17,538百万円</u>
担保に係る債務の金額	
短期借入金	5,876百万円
一年内返済予定の長期借入金	3,785百万円
長期借入金	6,691百万円
合計	<u>16,353百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 39,139百万円

3. 保証債務
債務保証 350百万円

4. 土地の再評価

連結子会社の川田工業㈱および川田建設㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地(投資その他の資産「その他」を含む)の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(川田工業㈱)

- 再評価の方法 主に、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定評価額により算出
- 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
- 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は4,587百万円であります。

(川田建設㈱)

- 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額および第2条第4号に定める地価税法の時価(路線価)に合理的な調整をして算出
- 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は700百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数
 普通株式 5,781,070株
2. 剰余金の配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	173百万円	30円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次の決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	173百万円	利益剰余金	30円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
 受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
 借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは「内部管理規程」に従い、実需の範囲で行うこととしております。
2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	5,710	5,710	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	41,462	41,462	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	763	763	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金 (*)	440 △369		
	70	70	—
資産計	48,007	48,007	—
(1) 支払手形・工事未払金等	23,063	23,063	—
(2) 短期借入金	11,775	11,775	—
(3) 一年内返済予定の長期借入金	5,980	5,980	—
(4) 一年内償還予定の社債	400	400	—
(5) 社債	1,025	965	△59
(6) 長期借入金	9,835	9,661	△173
(7) リース債務	2,581	2,514	△67
負債計	54,660	54,359	△300
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および投資有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金預金および(2) 受取手形・完成工事未収入金等
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金
当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保または保証による回収見込額等により算定しております。

負債

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 一年内返済予定の長期借入金および(4) 一年内償還予定の社債
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債および(6) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) リース債務
リース債務の時価については、元利金の合計額を一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当社の信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているものについては、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち 1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	3,384	1,732	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「(6) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	235

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 5,600円18銭
2. 1株当たり当期純利益 354円24銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	169	流動負債	257
現金及び預金	121	未払金	185
前払費用	2	未払費用	29
未収還付法人税等	36	未払法人税等	9
その他	8	預り金	2
		賞与引当金	26
固定資産	22,358	その他	2
有形固定資産	0	固定負債	4,403
構築物	0	長期未払金	4,300
工具・器具及び備品	0	繰延税金負債	25
		退職給付引当金	78
無形固定資産	1	負債合計	4,661
投資その他の資産	22,356	(純資産の部)	
関係会社株式	22,354	株主資本	17,866
その他	1	資本金	5,000
		資本剰余金	9,301
		資本準備金	7,001
		その他資本剰余金	2,300
		利益剰余金	3,573
		その他利益剰余金	3,573
		繰越利益剰余金	3,573
		自己株式	△8
資産合計	22,528	純資産合計	17,866
		負債及び純資産合計	22,528

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額
営 業 収 益	570
受 取 配 当 金	180
手 数 料 収 入	361
経 営 管 理 料	29
営 業 費 用	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	481
営 業 利 益	89
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	0
資 産 賃 貸 収 入	6
そ の 他	2
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	44
資 産 賃 貸 費 用	16
創 立 費 償 却	7
経 常 利 益	29
税 引 前 当 期 純 利 益	29
法人税、住民税及び事業税	3
当 期 純 利 益	25

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	5,000	7,001	2,300	9,301	3,720	3,720
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△173	△173
当 期 純 利 益					25	25
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	△147	△147
当 期 末 残 高	5,000	7,001	2,300	9,301	3,573	3,573

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当 期 首 残 高	△4	18,017	18,017
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△173	△173
当 期 純 利 益		25	25
自己株式の取得	△3	△3	△3
自己株式の処分	0	0	0
当 期 変 動 額 合 計	△3	△151	△151
当 期 末 残 高	△8	17,866	17,866

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法
有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および……移動平均法による原価法
関連会社株式
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (2) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
・未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 繰延資産の処理方法
創立費……5年間で均等償却する方法を採用しております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|----------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 0百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。 | |
| 川田工業㈱ | 2,497百万円 |
| 東邦航空㈱ | 1,053百万円 |
| 計 | 3,550百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 7百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 173百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 4,300百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	570百万円
営業取引以外の取引による取引高	55百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	3,285	1,364	85	4,564

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	28百万円
賞与引当金	9百万円
未払事業税等否認	2百万円
未払法定福利費否認	1百万円
繰越欠損金	77百万円

繰延税金資産小計 118百万円

評価性引当金 △118百万円

繰延税金資産合計 —百万円

繰延税金負債

譲渡損益調整勘定	25百万円
繰延税金負債合計	<u>25百万円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
子会社	川田工業(株)	所有 直接100%	経営管理等 役員の兼任	業務受託収入(注1)	315	—	—
				利息の支払	43	長期未払金	4,300
				債務保証(注2)	2,497	—	—
子会社	川田建設(株)	所有 間接100%	経営管理等 役員の兼任	利息の支払	1	未払金	142
子会社	東邦航空(株)	所有 間接76.4%	経営管理等 役員の兼任	債務保証(注2)	1,053	—	—
関連会社	佐藤工業(株)	所有 直接49.9%	役員の兼任	配当金収入	180	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1)業務受託収入については、両者協議の上で締結した業務委託契約に基づき決定しております。
(注2)当社は、川田工業(株)および東邦航空(株)の銀行借入に対して債務保証を行っております。
(注3)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,093円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円47銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月27日

川田テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉井 三千雄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大和田 淳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川田テクノロジーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は利益剰余金の当期首残高を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月27日

川田テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 三千雄 ㊦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 淳 ㊦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章 ㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川田テクノロジーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、事業報告に記載されておりますように、誤謬による不適切な会計処理が行われたことが判明したことについては、東京証券取引所に提出した改善報告書に記載のとおり再発防止策が実施され、改善が図られていることを確認しております。監査役会としては、引続きその実行状況を注視してまいります。そのほかには、指摘すべき事項はありません。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月30日

川田テクノロジーズ株式会社 監査役会

常勤監査役	金	井	洋	Ⓔ
常勤監査役	阿	久津	政俊	Ⓔ
社外監査役	高	木	武彦	Ⓔ
社外監査役	高	木	繁雄	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、当社の収益状況、事業計画に基づく資金需要、その他経営上必要な内部留保の確保を考慮しつつ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、以下のとおり配当を実施いたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円 総額173,295,180円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役金井 洋氏は、本総会の終結の時をもって辞任により退任されます。つきましては、その補欠として新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、その退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
新 開 正 志 (昭和25年12月20日生)	昭和48年4月 川田工業㈱入社 平成23年8月 川田工業㈱執行役員橋梁事業部管理部長 平成25年4月 当社経営管理部長(現) 平成25年4月 川田工業㈱執行役員経営管理担当(現)	1,400株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は新任候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 富山県南砺市苗島4610番地

川田テクノロジー株式会社 富山本社 3階 大会議室

アクセス JR 城端線「福野駅」より徒歩約15分

車 砺 波 I Cより約15分

小矢部 I Cより約20分

